

宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業（要件の変更点）

項目	2018年度	2019年度	一定の要件の内容
変更点			
「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」の策定・申請主体	宿泊事業者 5 以上による協議会	<u>一定の要件を満たす宿泊事業者は、1者のみでも可</u>	一の宿泊事業者が地域のDMOや自治体と連携して、地域の訪日外国人の宿泊者数を向上させるための具体的な取組を行っていること。 (過去 3 年以内に取り組んだこと又は今後 1 年以内に取り組むことに限る)
補助金額	補助金額上限100万円	補助金額上限150万円	-
整備箇所	共用部における整備のみ	<u>①～③を完備する客室の整備を行う場合は客室における整備も支援する。</u>	同一客室内において、 以下の①～③の全て又はいずれかを整備すること により、客室内における①～③が完備されること。 ①Wi-Fi環境 ②トイレの洋式化 ③多言語対応を図るための整備（国際放送設備の整備、タブレット端末の整備、館内案内表示の多言語化等）
再申請の可否	過去に本補助金を受けた宿泊事業者は対象外	<u>一定の要件を満たす宿泊事業者は再申請可</u>	以下の3要件を満たすこと。 ①過去5年間で、Wi-Fi環境や洋式トイレなどのインバウンド受入環境を計画的に整備していること ②補助金を受けずに自主的に、外国語対応スタッフの雇用や海外OTAの活用などの独自のインバウンド受入策を講じていること ③過去に本補助金を受けた後に、訪日外国人宿泊者数が増加していること

※下線部は変更点